

おたからせ

まちのデータ

(平成30年2月28日現在)

人口	26,866人	交通事故発生件数	(2月中、物損含む)
男	12,634人	有田川町	59件
女	14,232人	死者	0人 負傷7人
	10,556世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ
てんわばんごう



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城栗五安水 A L E C (アレック) 52-4730
山生郷諦 出連出出道 張絡張張 所所所所課 23-0001 22-0351 22-0254 26-0001 52-5356 52-4730

環境センター 52-5384
プラスチック収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田聖苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697 52-8744

一日行政相談

相談

● 4月19日(木)

安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

清水会館 和室 13時～16時

● 4月26日(木)

きび保健福祉センター

13時～16時

問吉備庁舎総務課

清水行政局総務政策室

子育て

児童手当の支給

出生から中学校修了まで(15歳に達した後、最初の3月31日まで)の子どもを養育している人に支給します。公務員(独立行政法人などは除く)の人は、所属庁からの支給になります。

支給月

児童手当は原則、申請した翌月から支給されます。ただし、事由発生日(子どもの出生日など)の翌日から数えて15日以内の申請であれば、事由発生日に申請があったものとみなすことができます。

※申請が遅れると、遅れた月分の手

支給月額

0歳～3歳未満(一律)	1万5,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	1万円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	1万5,000円
中学生(一律)	1万円
所得制限以上(一律)	5,000円

扶養親族などの数	所得制限限度額	
	所得制限上限額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

(注)「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
- ・請求者名義の金融機関の口座が分かるもの
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できる書類(個人番号カードまたは通知カード)
- ・請求者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
- ・対象者のみ次の書類も必要
- ・児童の属する世帯全員の省略のな

い住民票(対象児童が町外に住所を有する場合)
・その他支給事由や状況に応じて必要な書類

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

チャイルドシートなどの育児用品購入費の一部を助成

育児に必要な用品の購入費の一部を助成します。

● 対象品目 / チャイルドシート(ジュニアシートを含む)・ベビーカー・ベビーベッド

● 対象者 / 有田川町内に住所を有する6歳未満の児童の保護者であり、購入および申請時に有田川町内に住所を有する保護者

● 助成額 / 購入した費用の半額(上限1万円)

● 申請時に必要なもの / ※児童1人につき、対象品目のうちいずれか1品につき1回限り

● 申請時に必要なもの / 印鑑

・申請者名義の金融機関の通帳またはキャッシュカード
・領収書(申請者氏名・購入商品名・金額・購入日が記載されたもの)
・※宛名が苗字のみの場合やレシートは不可

・安全基準を満たしていることが確認できるもの(チャイルドシートのみ)

問金屋庁舎やすらぎ福祉課